

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	107 墨田区	13107	2010605001282	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人墨田さんさん会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	墨田区	立花4丁目30番16号		
(9)主たる事務所の電話番号	03-5631-3305	(10)主たる事務所のFAX番号	03-5631-3310		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://33kai.com/		(14)法人のメールアドレス	info@33kai.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成14年10月31日		(16)法人の設立登記年月日	平成14年11月1日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	30,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大山昌也	大山整形外科 院長	R3.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
中田和男	中田駐車場 経営代表	R3.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
阿部博道	弁護士・税理士 ほからが信託(株) 取締役	R3.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
池田敏則	文花宮本町会会長	R3.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
庄司道子	墨田区手をつなぐ親の会 会長	R3.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	2 無	1 有	2
戸田美穂	地域町会役員	R3.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	2
南睦美	地域町会役員	R4.12.1 ~ 令和8年定時評議員会の終結時	2 無	1 有	2
若本光弘	若本精機(株) 代表取締役	R4.12.1 ~ 令和8年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	13,332,611	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
前田君代	1 理事長	令和1年6月21日	1 常勤	令和5年6月28日	法人理事長・事務長	2 無
小久保登美子	3 その他理事	令和7年定時評議員会の終結時	1 常勤	令和5年6月28日	墨田さんさん会施設長	2 無
高塚裕子	3 その他理事	令和7年定時評議員会の終結時	1 常勤	令和5年6月28日	墨田さんさん会施設長	2 無
猪越行廣	3 その他理事	令和7年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和5年6月28日	(株) 柏屋 代表取締役会長	2 無
沼田典之	3 その他理事	令和7年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和5年6月28日	(株) 沼田皮革製作所 代表取締役	2 無
佐原弥生	3 その他理事	令和7年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和5年6月28日	(株) サハラ 取締役	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	65,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
吉本俊夫	税理士	2 無	令和5年6月28日	R5.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	6
杉本まよ子	無職	2 無	令和5年6月28日	R5.6.28 ~ 令和7年定時評議員会の終結時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	2
			常勤換算数	1.8	常勤換算数	1.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	39	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	70
			常勤換算数	0.2	常勤換算数	32.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和6年6月27日	6	1	2	令和6年度事業報告について 令和6年度計算書類について 令和6年度監査報告について 事業所建設の計画について
令和6年8月27日	8	0	2	社会福祉充実計画の変更(修正) (省略の評議員会)

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年4月11日	6	2	規程変更について (省略の理事会)
令和6年6月11日	5	1	令和5年度事業報告について 令和5年度計算書類について 令和5年度監査報告について 定時評議員会の日時と議案について 令和6年度補正予算について 規程変更について
令和6年7月12日	6	2	社会福祉充実計画について(報告) 規程変更 (省略の理事会)
令和6年8月8日	6	1	評議員会の開催について 社会福祉充実計画の変更(修正)
令和6年10月29日	4	1	補正予算案について 理事長報告について
令和7年3月27日	5	2	補正予算案について 7年度事業計画案について 7年度予算案について 八広2丁目新事業について 規程変更について 理事長報告について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	吉本俊夫 杉本きよ子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	改善すべき指摘事項はなかった。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称								
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)						
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ	延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ)	修繕費合計額(円)				
000	法人本部	00000001	本部経理区分		法人本部								
		東京都 墨田区	立花四丁目30-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	0	0				
		ア建設費					0						
		イ大規模修繕											
001	墨田さんさんプラザ	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)		墨田さんさんプラザ								
		東京都 墨田区	立花四丁目30-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	60	12,346				
		ア建設費	平成15年12月6日	24,267	284,879,000	48,000,000	332,903,267		1,087,170				
		イ大規模修繕											
002	すみださんさんーむ	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)		すみださんさんーむ短期入所								
		東京都 墨田区	墨田二丁目14-4		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成17年4月1日	6	1,668				
		ア建設費					0						
		イ大規模修繕											
002	すみださんさんーむ	06321401	(公益) 他所所轄庁が認めた事業		すみださんさんーむ日中一時								
		東京都 墨田区	墨田二丁目14-4		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成17年4月1日	3	532				
		ア建設費					0						
		イ大規模修繕											
	相談支援センター	02130303	計画相談支援		相談支援センターさんさん								

003	センターさんさん	東京都 墨田区 立花四丁目30-16	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	0	417
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					
		02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）		ワクワク工房デイサービス		
004	ワクワク工房デイサービス	東京都 墨田区 墨田二丁目12-12	1 行政からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成24年4月1日	20	2,433
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		ほーむ大洋		
005	ほーむ大洋	東京都 墨田区 墨田二丁目12-11	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成21年4月1日	7	2,476
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		ほーむアンブレラ		
006	ほーむアンブレラ	東京都 墨田区 文花一丁目32-7	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	14	4,679
		ア建設費	平成21年11月30日	20,306,500	164,000,000	0	184,306,500
		イ大規模修繕					487,260
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		空ゆけ未来工房		
007	空ゆけ未来工房	東京都 墨田区 横川四丁目11-2	3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	40	6,818
		ア建設費	平成28年3月24日	90,687,327	180,000,000	0	270,687,327
		イ大規模修繕					692,290
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		向島七福福祉作業所		
008	向島七福福祉作業所	東京都 墨田区 向島三丁目30-6	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成23年4月1日	20	3,796
		ア建設費				0	
		イ大規模修繕					
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		喜楽里すみだ工房		
009	喜楽里すみだ工房	東京都 墨田区 東向島三丁目34-4	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成31年4月1日	60	10,776
		ア建設費	平成31年3月8日	267,326,177	270,000,000	537,326,177	1,149,620
		イ大規模修繕					
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		ほーむきらきら星		
010	ほーむきらきら星	東京都 墨田区 墨田二丁目14-4	1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和3年3月1日	9	2,215
		ア建設費	令和3年2月16日	99,948,522	130,465,000	95,000,000	325,413,522
		イ大規模修繕					518,420

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	さんさんブラザまつり	東京都墨田区立花4-30-16
	施設公開等を通じて法人の取り組みや障がいのある方たちへの理解促進を図る。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	喜楽里まつり	東京都墨田区東向島3-34-4
	施設公開等を通じて法人の取り組みや障がいのある方たちへの理解促進を図る。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	「こども商店街」事前学習会	東京都墨田区立花5-18-9
	障がいのある方を取り巻く現状や地域とのかかわり方を小学生に分かりやすく説明。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生の受け入れ	東京都墨田区立花4-30-16等
	大学・専門学校等の実習生や研修生の受入による福祉人材の育成。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地蔵坂商店街ハッザリ市	墨田区東向島3-34-4
	地域の皆様ら知的障がいのある方たちを理解していただく等促進を図る。※新型コロナの影響により中止。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円) 223,880,000

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	3/5	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額(円)	⑥⑦のうち会計年度
------	-------	-----------	-----	------------------------------	-----------

事業内容	事業内容	事業費の合計（円）	以降の合計（円）
ワクワク工房デイサービス及び向島七福福祉作業所の移転	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	223,880,000	223,880,000
	7 サービス向上のための既存施設の改築・設備整備		
多機能型事業所の建設 生活介護 定員20名 就労継続支援B型 定員20名 ワクワク工房デイサービスと向島七福福祉作業所を建設した建物に移転させる			
		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
		223,880,000	223,880,000

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
② 地域公益事業（円）	0
③ 公益事業（円）	0
④ 合計額（①+②+③）（円）	0
④ 社会福祉充実計画の実施期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無	
② 事業報告	1 有
③ 財産目録	1 有
④ 事業計画書	1 有
⑤ 第三者評価結果	1 有
⑥ 苦情処理結果	1 有
⑦ 監事監査結果	1 有
⑧ 附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費（円）	556,509,641
② 施設・設備に係る公費（円）	7,408,712
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	543,408,648

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
豊田さんさんプラザ	令和5年度
空ゆけ未来工房	令和5年度
ワクワク工房デイサービス	令和5年度
向島七福福祉作業所	令和5年度
ほむ大洋	令和4年度
ほむアンプラ	令和4年度
すみださんさんーむ	令和4年度
喜楽里すみだ工房	令和6年度
ほむきらら星	令和4年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

① 実施者の区分	
② 実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③ 業務内容	
④ 費用【年額】（円）	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

① 所轄庁から求められた改善事項	令和4年9月30日 4豊福厚第1261号 ① 成立した決議について法令及び定款に定める出席者数及び賛成者数が不足していたので、是正すること。 ② 決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを法人が確認していないので、是正すること。 ③ 議事録の必要事項が記載されていない又は不十分であるので、是正すること ④ 定款に議事録署名人に関する規定がある場合に、当該規定による署名又は記名押印がなされていないので、是正すること。 ⑤ 議案について特別な利害関係を有する理事がないことを法人が確認していないので、是正すること。 ⑥ 議事録に規則で定める必要事項が記載されていないので、是正すること。 ⑦ 議事録に議事録署名人の署名又は記名押印がないので、是正すること。 ⑧ 社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合に、その事業存続に必要な期間の利用権の設定及び登記がなされていない（登記が不要な場合を除く）ので、是正すること。 ⑨ 会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているため、是正すること。 ⑩ 附属明細について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。
------------------	--

② 実施した改善内容

① 定款の変更に係る決議は、議決に加わることができる評議員の「3分の2以上」の賛成が必要であるが、「2分の1以上」の賛成が必要とあると誤解して可決していた。 令和4年6月28日開催定義評議員会での定款変更の決議は評議員定員7名中4名の出席であったため、3分の2以上の賛成は不可能で否決となる。評議員に否決の旨と経緯を説明して、改めて同議案について評議員会を開催して審議を行った。 ② 決議があったとみなされた評議員会において、決議に特別の利害関係を有する評議員の存否について確認をしていなかった。 今後は同意書に決議事項に対する利害関係の有無を記入してもらうことで、議決に加わることが出来ない評議員の存否を確認する。また、その結果を議事録に記載する。 ③ 令和4年7月29日に決議があったとみなされた評議員会において、決議があったと示す全員の同意書が揃ったのは令和4年7月30日であった。 同意書提出予定日を令和4年7月29日としており議事録には同日を決議があったとみなされた日としていた。今後は評議員全員の同意書が揃った日を決議があったとみなされた日として議事録を作成する。 ④ 令和4年6月28日開催の定義評議員会において、理事長と出席した評議員1名のみが署名押印をしており、定款に定める議事録署名人の要件を満たしていなかった。 今後は議事録署名人の要件を確認して評議員会を進めている。 ⑤ 決議があったとみなされた理事会において、決議に特別の利害関係を有する理事の存否について確認をしていなかった。 今後は同意書に決議事項に対する利害関係の有無を記入してもらうことで、議決に加わることが出来ない理事の存否を確認する。また、その結果を議事録に記載する。 ⑥ 令和4年1月17日に決議があったとみなされた理事会において、決議があったと示す全員の同意書・異議確認書が揃ったのは令和4年1月22日であった。 同意書・異議確認書の提出予定日を令和4年1月17日としており議事録には同日を決議があったとみなされた日としていた。 今後は理事全員の同意書・異議確認書が揃った日を決議があったとみなされた日として議事録を作成する。 ⑦ 令和4年6月1日開催の理事会において、理事長と出席した監事2名のうち1名のみが署名押印をしており、定款に定める議事録署名人の要件を満たしていなかった。
--

今後は定款に基づき「理事長と出席した監事2名」を議事録署名人とする。 ⑥「貸主に10年の契約を申し入れたが、理解を得られなかった。 今後も契約更新等交渉の機会に引き続き働きかけていく。 ⑨決算書の会計年度間の決算額不整合は、内部取引消去の誤った会計処理が原因であった。 内部取引消去も含め適切な処理が出来るよう会計事務所と確認・連携を取りながら会計処理を行っていく。 ⑩計算書類から附属明細書への転記ミスが原因であった。 作成した附属明細書を複数の確認者で確認をして間違いがないように努めていく。
--

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称